

リフォーム補助は今年度で終了予定！ぜひご活用ください！

新築を含む住宅リフォーム等に、
今なら最大30万円の補助が出ます！

町では、今年度も住宅リフォーム等に対して補助を行っており、補助金総額で2000万円の申請を受け付けております。

7月11日時点の申請状況は、予算額の約半分となっていますので、ご希望される方はご連絡ください。

◆補助の内容

①補助額

工事費全体の20%（上限30万円）

②申請期限

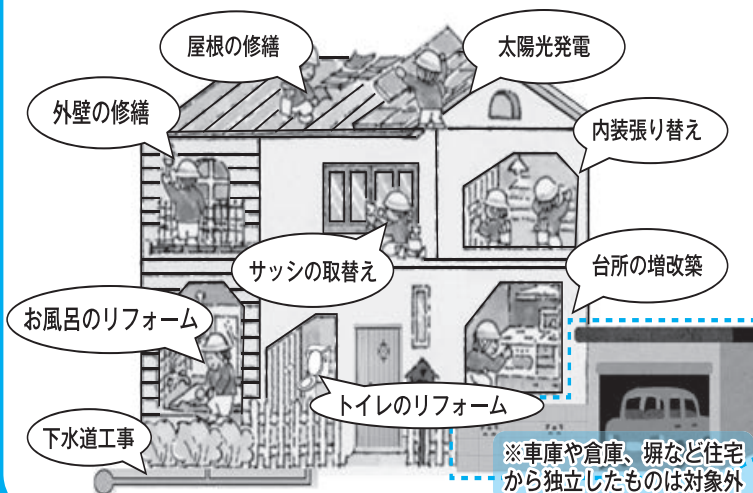
平成30年2月末

ただし、予算が無くなり次第終了します。

③可能な工事

右図参照（あくまでも一例です）

工事の例



■補助の申請・お問い合わせ 施設課土木建築グループまたは上ノ国町商工会（☎55-2121）

～渡島・檜山地方税滞納整理機構～

平成28年度の徴収実績と 平成29年度の引受状況

当機構は、渡島・檜山管内（函館市を除く17市町）の地方税滞納額の縮減を図るために市町に代わり、差押え・公売等の強制的な滞納整理を行っている一部事務組合です。

平成16年に設立して今年で14年になり、納税に誠意のない方に対しては、毅然とした態度で対応して滞納整理を進めてまいりました。

平成28年度の徴収実績、平成29年度の引受状況は次のとおりとなります。

徴収実績（H28）		引受状況（H29）	
徴収額	1億2,420万円	引受人数	260人
徴収率	45.06%	引受額（法人含）	2億7,000万円

※差押えた物件をインターネット公売で換価しております。今年度は、更に取組強化して滞納整理を進め、収入確保はもちろんのこと、納税されている方と納税に誠意のない方との税負担の公平を図っていきます。

■お問い合わせ：渡島・檜山地方税滞納整理機構
☎0138-47-9599

知ってますか？道の「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、皆様の申し立てを元に調査を行い、道の機関に是正や改善を求めます。

■申し立ての方法

- ・電話もしくは申立書を郵送・FAX・メール
- ※申立書は道庁または振興局に備え付けのリーフレットまたはHP（道総合政策部、道政相談センター等）からダウンロードできます。

■お問い合わせ

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
（〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目）
☎011-204-5523 FAX 011-241-8181
E-mail kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・檜山振興局総務課 道政相談員（☎52-6500）

一度ご確認ください！今後北海道が目指す姿と道筋！

輝き続ける北海道『北海道総合計画』

「北海道総合計画」は、北海道が将来に向けて目指す姿へ、力を合わせ取り組んでいくための指針として昨年策定され、全容は道ホームページよりご確認ください。また、この計画をご理解いただくため、団体・企業・学校・市町村等を対象に出前講座も実施しています。詳細については、道ホームページをご御覧いただくかお気軽にお問い合わせください。

■北海道総合計画ホームページ

（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/hokkaido_sogokeikaku.htm）

■お問い合わせ：北海道総合政策部政策局計画推進課（☎011-204-5630）

8/26

南部檜山清掃センターの休日について
および日・祝日は休日のため、施設へのごみの受け入れは出来ません。